

調査編
第23章 調査結果等の保存

目 次

第1節	総説	1
1. 1	基本的考え方	1
1. 2	調査結果等の保存	1
1. 3	調査結果等の品質確保	2
1. 4	電子データのバックアップ	2
1. 5	共通仕様	3

令和6年6月 版

適用上の位置付け

河川砂防技術基準調査編は、基準の適用上の位置付けを明確にするために、下表に示すように適用上の位置付けを分類している。

分類		適用上の位置付け	末尾の字句例
考え方	技術資料	●目的や概念、考え方を記述した事項。	「…ある。」「…いる。」 「…なる。」「…れる。」
必須	技術基準	●法令による規定や技術的観点から実施すべきであることが明確であり遵守すべき事項。	「…なければならない。」「…ものとする。」
標準	技術基準	●特段の事情がない限り記述に従い実施すべきだが、状況や条件によって一律に適用することはできない事項。	「…を標準とする。」 「…を基本とする。」 「…による。」
推奨	技術資料	●状況や条件によって実施することが良い事項。	「…望ましい。」 「…推奨する。」 「…努める。」 「…必要に応じて…する。」
例示	技術資料	●適用条件や実施効果について確定している段階ではないが、状況や条件によっては導入することが可能な新技術等の例示。 ●状況や条件によって限定的に実施できる技術等の例示。 ●具体的に例示することにより、技術的な理解を助ける事項。	「…などの手法（事例）がある。」 「…などの場合がある。」 「…などが考えられる。」 「…の場合には…ことができる。」 「…例示する。」 「例えば…。」 「…事例もある。…もよい。」

関連通知等	関連する通知やそれを理解する上で参考となる資料
参考となる資料	例示等に示した手法・内容を理解する上で参考となる資料

第23章 調査結果等の保存

第1節 総説

1.1 基本的考え方

<考え方>

本章は、調査により得られた成果のみならず、分析・検討結果等（以下、「調査結果等」）が広く活用されるよう適切に保存するための基本的考え方を示すことを目的としている。

調査結果等は、河川等の計画、設計及び維持管理等のための基本的情報であるとともに、河川等の管理者のみでなく広く国民が有効に活用できるようにするため、適正な精度を有した調査結果等を適切に保存・管理することが重要である。

調査結果等の活用を促進するためにはオープンデータ化を推進することが重要であるが、調査結果等の中には、個人情報が含まれるものなど公開することが適当ではないものが存在するため、公開するデータと公開しないデータを整理して保存することが重要である。

<関連通知等>

- 1) オープンデータ基本指針, 令和3年6月15日, 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。
- 2) データマネジメント実践ガイドブック（導入編）, 2022年3月31日, デジタル庁。

<参考となる資料>

オープンデータの定義及びオープンデータ化に取り組む上での基本指針は、下記資料が参考となる。

- 1) オープンデータ基本指針, 令和3年6月15日, 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。

<標準>

調査により得られた観測結果及び分析・検討結果等（以下、「調査結果等」）は、河川等の計画、設計及び維持管理等のための基本的情報であるとともに、国民共有の財産であることから、適正な精度を有した調査結果等が有効に活用されるよう、適切に保存・管理することを基本とする。

<関連通知等>

- 1) 河川砂防技術基準 調査編, 令和6年6月, 国土交通省水管理・国土保全局。
- 2) 河川砂防技術基準 計画編, 令和6年6月, 国土交通省水管理・国土保全局。
- 3) 河川砂防技術基準 設計編, 令和5年10月, 国土交通省水管理・国土保全局。
- 4) 河川砂防技術基準 維持管理編(河川編), 令和3年10月, 国土交通省水管理・国土保全局。
- 5) 河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編), 平成28年3月, 国土交通省水管理・国土保全局。
- 6) 河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編), 令和6年6月, 国土交通省水管理・国土保全局。

1.2 調査結果等の保存

<考え方>

調査結果等の活用に向け、調査結果等は電子化し、適切に保存、蓄積することが必要である。

オープンデータ化に際し、データの信頼性確保や改ざんリスク対策として、データを公開し続ける事が有効であるとされている。そのため、保存期間について個別の定めがない限り、

保存・蓄積についても継続することが重要である。

なお、観測結果に関するデータベースなど、調査結果等を活用するための情報システムの考え方については、河川砂防技術基準 計画編 施設配置等計画編 第5章（＜関連通知等＞3）を参照されたい。

＜関連通知等＞

- 1) 国土交通省デジタル・ガバメント中長期計画, 令和2年3月, 国土交通省.
- 2) オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～, 令和3年6月15日, 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室.
- 3) 河川砂防技術基準 計画編, 令和6年6月, 国水情第4号, 国土交通省水管理・国土保全局. 計画編 施設配置等計画編 第5章 情報システムの整備.

＜標準＞

調査結果等については電子化し、広く活用できるよう適切な方法で保存し、蓄積することを基本とする。

1.3 調査結果等の品質確保

＜考え方＞

調査結果等のデータは、二次、三次と加工されて活用されることもある。元のデータの品質に問題があるとそれを加工したデータの品質もその影響を受け、結果としてデータを利用したサービス自体の品質も低下することから、調査結果等のデータは品質を適切に確保することが重要である。

データの品質評価において着目すべき品質特性は目的ごとに異なるため、利用目的に沿ったデータの品質特性（正確性・完全性・一貫性・信憑性・最新性等）の水準を設定することが重要である。

一方で、品質確保に努めてもデータには誤りが含まれうることに留意が必要である。誤りが判明した場合、そのデータの品質特性を踏まえ、合理的な範囲で修正することが重要である。

なお、調査結果等の個別の照査方法については、各編各章によるものとする。

＜関連通知等＞

- 1) データ品質管理ガイドブック, 令和4年3月31日, デジタル庁.
- 2) データ連携基盤を通して提供されるデータの品質管理ガイドブック, 2023年9月, 内閣府地方創生推進事務局.

＜参考となる資料＞

データの品質を評価し向上させるための枠組みは、下記資料が参考となる。

- 1) JIS X 25012 ソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）-データ品質モデル.

＜標準＞

調査結果等のデータは品質を適切に確保することを標準とする。

1.4 電子データのバックアップ

＜考え方＞

システム障害等に備え、データのバックアップやバックアップセンターの活用など、必要

な方策を適切に講じることが重要である。

特に水文・水理観測結果等の観測結果は、データを亡失すると再取得は不可能であることから、各データの重要性を鑑み適切にバックアップすることが必要である。

<関連通知等>

- 1) 国土交通省デジタル・ガバメント中長期計画, 令和2年3月, 国土交通省.

<標準>

調査結果等は、各データの重要性を踏まえつつ2重以上のバックアップ体制をとるなど、システム障害等に備えることを標準とする。

1.5 共通仕様

<考え方>

調査結果等の電子データについては、利活用推進及び関連するデータとの連携の観点から、仕様の共通化を進めることが重要であり、このため、調査結果等の電子データ化に当たっては、人間が読む、印刷することを念頭に置いた形式の他、機械判読に適した構造及び特定のアプリケーションに依存しないデータ形式とすることが望ましい。

また、設計や維持管理での活用に向け、調査結果等は地理空間情報化や3次元データ化することが重要である。

<推奨>

調査結果等のうち、電子データについては、有効に活用するために相互利用できるよう、関連して利用されるデータの仕様にも配慮しつつ、データ仕様の共通化を進めることが重要である。電子データ化に当たっては、機械判読に適した構造及びデータ形式で保存するとともに、地理空間情報とするため位置情報と関連付けることが望ましい。

<関連通知等>

- 1) デジタル社会の実現に向けた重点計画, 令和5年6月9日, 閣議決定.
- 2) 二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン), 平成27年12月24日, 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定.
- 3) 国土交通省デジタル・ガバメント中長期計画, 令和2年3月, 国土交通省.

<参考となる資料>

機械判読可能に適したデータの表記方法等について、下記資料が参考となる。

- 1) 統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法, 令和2年12月18日, 統計局.
- 2) 政府相互運用性フレームワーク(GIF)コアデータパーツ, 2023年3月31日, デジタル庁.

調査結果等の地理空間情報化に当たっては、下記資料が参考となる。

- 3) 地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン, 平成22年9月, 地理空間情報活用推進会議.

調査結果等の3次元データ化に当たっては、下記資料が参考となる。

- 4) 3次元モデル成果物作成要領(案), 令和4年3月, 国土交通省.